

建築物エネルギー消費性能適合性判定業務手数料

1. 一戸建ての住宅

(税込)

床面積の合計	手続種別	構造	判定料金 ^{※4}	計画変更	軽微証明 ^{※5} (ルートC)
～300㎡ ^{※1}	通常	木造	¥44,000	¥22,000	¥22,000
		木造以外	¥61,000	¥31,000	¥31,000
	審査省略 ^{※2} (型式認証書等活用)	木造	¥28,000	¥14,000	¥14,000
		木造以外			
	審査省略 ^{※3} (住宅性能評価等併願)	木造	¥11,000	¥11,000	¥11,000
		木造以外			

2. 共同住宅等 (共同住宅、長屋等)

(税込)

床面積の合計	手続種別	構造	判定料金 ^{※4}	計画変更	軽微証明 ^{※5} (ルートC)
～300㎡	通常	木造	¥88,000+戸数×¥3,300	判定料金 ×1/2	判定料金 ×1/2
		木造以外	¥110,000+戸数×¥3,300		
	審査省略 ^{※2} (型式認証書等活用)	木造	¥39,000+戸数×¥3,300	判定料金 ×1/2	判定料金 ×1/2
		木造以外			
	審査省略 ^{※3} (住宅性能評価等併願)	木造	¥11,000	¥11,000	¥11,000
		木造以外			
300㎡超 ～1,000㎡ ^{※1}	通常	木造	¥110,000+戸数×¥3,300	判定料金 ×1/2	判定料金 ×1/2
		木造以外	¥132,000+戸数×¥3,300		
	審査省略 ^{※2} (型式認証書等活用)	木造	¥50,000+戸数×¥3,300	判定料金 ×1/2	判定料金 ×1/2
		木造以外			
	審査省略 ^{※3} (住宅性能評価等併願)	木造	¥11,000	¥11,000	¥11,000
		木造以外			

※1：床面積の合計が一戸建ての住宅において 300㎡超、共同住宅等において 1,000㎡超の各手数料は、別途見積といたします。

※2：住宅の品質確保の促進等に関する法律に規定する型式製造者認証書等の活用により、判定の業務が合理的に行える場合

※3：省エネ適判と設計住宅性能評価、長期使用構造等確認、低炭素技術的審査、BELS、フラット35S等を当機関に併せて申請する場合で、判定の業務が合理的に行える場合

※4：建築確認申請が当機関以外の場合は、一戸建ての住宅の手数料に ¥22,000（税込）、共同住宅等の手数料に ¥77,000（税込）が加算されます。

※5：建築物のエネルギー消費性能に係る計算により、省エネ基準に適合することが明らかな変更の場合

3. 備 考

- (1) 算定された各判定料金は、千円単位で四捨五入といたします。
- (2) 判定書及び証明書の再交付料金は、¥5,500/通（税込）といたします。
- (3) 計画変更の内容が大規模であると機関が判断した場合は、新規の判定料金といたします。
- (4) 共同住宅等における共用部分の判定料金は、別途見積といたします。
- (5) 各料金に記載のない手続に関しての手数料は、別途見積といたします。